

将来構想策定業務委託 仕様書

1. 委託業務名

沖縄県立中部病院 将来構想 策定業務

2. 目的

沖縄県立中部病院（以下「当院」という。）は、新病院の建替えを含めて、今後将来に向けて、地域及び県民から求められる医療を提供するために、当院の役割や使命、必要とされる機能や設備、経営形態など、総合的に整理し、将来構想を策定する業務を委託する。

3. 履行期間

契約日の翌日から、最長で令和4年12月31日まで

4. 履行場所

沖縄県立中部病院及び本業務遂行に必要と考えられる場所

5. 業務の内容等

(1) 別紙：「将来構想」項目（案）に係る情報の収集と調査・分析

(2) 病院管理職へのヒアリング実施（対面での実施を想定）

本業務に必要な情報は、病院管理職（院長、副院長、看護部長、事務部長等）へのヒアリングを基本に収集するものとする。（管理職以外へのヒアリングは想定していない）

(3) 本業務に必要な情報は、当院が提供する内部情報、及び国・県・市等が公表する外部情報を活用し、必要に応じて引用先を明記すること。ただし、独自の調査結果等を基礎データとして利用することも可能とする。

(4) その他（事務局が求める場合）

①本業務に関する資料作成及び作成支援

②当院内の会議等への出席（オンラインミーティングも応相談）

6. 業務の実施要件

(1) 本業務にあたっては、単に一般的な事例提供や助言にとどまらず、より多角的な視点をもって積極的に提案、助言、支援を行い、業務を遂行すること。

(2) 本業務にあたっては、沖縄県病院事業局が作成した、「県立病院ビジョン」（令和4年3月策定）、県立ビジョン策定に係るアンケート調査等、当院が提供する資料を十分に踏まえて行うこと。

(3) 成果物については、平易な表現を用い、必要に応じて図表化するなど、視覚的に分かりやすいものとする。

(4) 受託者は業務の一部を委託することができるが、その場合は、再委託先ごとの業務の内容、実施の体系図及び工程表、再委託先の概要及びその体系と責任者を明記したものを事前に書面で報告し、当院の了解を得なければならない。なお業務の遂行にあたり、第三者に支払うべき費用が生じる場合は、受託者の負担とする。

(5) 当院は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は受託料の範囲内において仕様書の変更に応じること。

- (6) 受託者は、業務により知り得た事柄について、秘密を守り、他に漏らしてはならない。また、契約終了後においても同様とする。
- (7) 上記(1)～(5)の事項に違反したとき又は業務を完了する見込みのないときは、契約を解除し、損害補填させる場合がある。

7. 業務従事者

- (1) 本業務の遂行にあたっては、医療政策、病院設備及び経営について、高度な情報収集力、分析等をようするため、受託者は、相当な知識と分析技術、提案能力を有する業務従事者を配置すること。
- (2) 業務従事者の配置
業務の円滑な処理を保証するため、業務内容を総合的に勘案したうえで業務従事者を2名以上割り当て、十分な体制を取ること。

8. 成果物

- (1) 本業務の報告書：(仮称)将来構想(県立中部病院のあり方)：100冊
- (2) 上記資料及びその作成に要したバックデータや収集資料の電子データ(PDF及び編集可能なデータ)一式を収録した電子媒体(CD/DVD等)：2枚

9. 成果品の検査及び引渡し

受託者は、本業務完了時に当院の審査を受けなければならない。
完了検査の合格後、本仕様書に指定された成果品一式を納入し業務の完了とする。

10. 著作権の帰属

受託者は、本業務の成果品及び本業務を実施する過程で作成したすべての原稿及び写真、データ等の著作権(著作権法第27条と第28条に定める権利を含む。)を含む一切の権利を当院に帰属するものとする。

11. その他

- (1) 契約の締結、業務の履行に関して必要な費用は、特段の定めがない限り、受託者の負担とする。契約金額には、本委託業務に係る全ての経費(参考資料、データ、消耗品を含む)を含むものとする。
- (2) 本業務の遂行にあたっては、当院担当者と別途打ち合わせの上、修正・調整等を加えて実施する場合もある。
- (3) 本仕様書は、本業務の概要を示すものであり、本仕様書に明記なき事項については当院と協議の上これを決定する。

別添：「将来構想」項目(案)

将来構想の項目

項目	進め方など
1. 中部病院が担うべき医療について	
①政策医療（5疾病6事業および在宅医療）	病院管理職及び関係者へのヒアリングによる情報収集 不足する情報・データは病院側から提供
②政策医療以外の地域で必要とされる医療など	
③必要とされる機能や設備、人員配置（離島応援、教育）など	
2. 担うべき医療を実現するための方策（公立病院経営強化ガイドラインのポイントを踏まえた構想の策定）	
①新病院整備事業	
ア 想定規模	病床規模は既存の規模を前提（559床）、統合再編の可能性・必要性の検討
イ 整備に必要な敷地面積	具体的な整備場所の設定は不可能なため、計算上必要となる敷地面積を算出
ウ 移転候補地について	移転候補（地）は立地条件を複数案を提示（交通アクセス、県/市有地、近隣医療機関等）
エ 現地における建て替えの可能性	現行の建屋の利用（運用）案について ヒアリング実施
オ 整備費用	想定規模整備費用は他病院事例より総面積と面積単価等から想定する
②経営形態の検討	
独立行政法人の可能性について（メリット・デメリットの整理） 柔軟な人事・給与制度のあり方について	
③周辺医療機関との連携ネットワーク（機能分化・連携）	
前方・後方支援医療機関との関係について 大規模災害時の中部地区医療機能相互応援に関する協定（中部地区7病院） 地域医療連携推進法人の可能性について（手続き・流れ、メリット・デメリット） →他県での事例紹介	
④人材確保・育成	
医師や看護師、コメディカルなどの教育体制の充実、離島支援（応援）を考慮した配置	
3. 次年度以降に向けた検討課題（スケジュール）	
新病院整備事業において取り組むべき事項を整理（例：基本構想・計画、実施計画、着工など）	
4. その他、新病院整備事業に必要な内容	
病院との打合せの中で検討、提案	
5. 外部環境（データ分析）	
①二次医療圏と医療機関の分布状況	公開されたデータ、病院から提供される統計・データ等を用いて作成
②人口動態	
③患者数の将来予測	
④沖縄県保険医療計画	
⑤周辺医療機関の整備状況など	
その他	
6. 内部環境（中部病院の状況）	
①経営状況	
②患者数の動向（診療科分析）	
ア 患者数等の診療統計	病院管理職、各セクション長に行った（院長ヒアリング）等の内容を踏まえて整理する 病院から提供される統計、データ等を用いて作成
イ 救急搬送の受入れ状況	
ウ その他	
③人員配置について	
④現況の課題（医療面・施設面・経営面）	
⑤その他	
7. 財政（資金）計画について	
新病院整備による投資費用と借入金からの収支計画を策定（詳細は別途調整）	
8. 職員アンケート	
詳細は別途調整	
*上記項目は、現時点で想定される項目（案）であり、契約締結後の打合せの中で項目については協議のうえで決定するものとする。	